旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権(保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成 28 年１月 12 日

記

［掲載順序］（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

Ａ　①つばめツーリスト　②第３種旅行業　③群馬県知事登録旅行業第３－388号　④新井良和　伊勢崎市平和町18番14号モナーク伊勢崎1102　⑤本社営業所　伊勢崎市大手町22番地104　⑥平成12年４月20日　⑦平成27年３月31日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①浜松バストラベル株式会社　②第３種旅行業　③静岡県知事登録旅行業第３－579号　④浜松バストラベル株式会社　浜松市浜北区内野2423番地の１　代表取締役　松尾貴文　⑤本社営業所　浜松市浜北区内野2423番地の１　⑥平成22年12月１日　⑦平成27年12月９日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①株式会社キャッスルネット（Ｔａｂｉ．Ｎｏｗ．Ｃｏｍ）　②第２種旅行業　③東京都知事登録旅行業第２－6406号　④株式会社キャッスルネット　東京都中央区日本橋茅場町一丁目11番８号　代表取締役　吉田優子　⑤本社営業所　東京都中央区日本橋茅場町一丁目11番８号　⑥平成21年５月13日　⑦平成27年７月23日　⑧220万円　⑨10,794,730円

Ａ　①株式会社ＥＢＣエンタープライズ　②第３種旅行業　③愛媛県知事登録旅行業第３－106号　④株式会社ＥＢＣエンタープライズ　松山市真砂町119番地　代表取締役　尾崎光男　⑤本社営業所　松山市真砂町119番地　⑥平成３年12月３日　⑦平成27年12月２日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①株式会社うづしほ交通社　②第２種旅行業　③愛媛県知事登録旅行業第２－４号　④株式会社うづしほ交通社　今治市本町一丁目２番地19　代表取締役　青野惠美子　⑤本社営業所　今治市本町一丁目２番地19　⑥昭和30年３月15日　⑦平成27年12月８日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①株式会社あおい観光　②第３種旅行業　③富山県知事登録旅行業第３－115号　④株式会社あおい観光　射水市中央町３番14号　代表清算人　髙木敦子　⑤本社営業所　射水市中央町３番14号　⑥昭和54年６月18日　⑦平成27年11月30日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①株式会社プリモトラベル　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－4334号　④株式会社プリモトラベル　東京都港区新橋一丁目５番５号国際善隣会館　代表取締役　小谷豊　⑤本社営業所　東京都港区新橋一丁目５番５号国際善隣会館　⑥平成９年11月27日　⑦平成27年11月27日　⑧60万円　⑨300万円

Ｂ　①有限会社沖縄ツアーセンター　②第３種旅行業　③沖縄県知事登録旅行業第２－249号　④有限会社沖縄ツアーセンター　那覇市鏡原８番地11　取締役　與那覇正義　⑤本社営業所　那覇市鏡原８番地11　⑥平成17年８月１日　⑦平成27年７月31日　沖縄県知事登録旅行業第３－249号　⑧160万円　⑨1100万円

以上８件

東京都港区虎の門４丁目１番20号
一般社団法人全国旅行業協会
会長　二階　俊博

Ａ　①ワールドコーポレーション株式会社　②第１種旅行業　③観光庁長官登録旅行業第635号　④ワールドコーポレーション株式会社　東京都品川区東大井六丁目１番10号　代表取締役　原田輝将　⑤本社営業所　東京都品川区東大井六丁目１番10号　⑥昭和57年12月３日　⑦平成27年12月３日　⑧1400万円　⑨7000万円

Ａ　①株式会社ＣＨＩＮＴＡＩトラベルサービス　②第１種旅行業　③観光庁長官登録旅行業第1206号　④株式会社ＣＨＩＮＴＡＩトラベルサービス　東京都港区元赤坂一丁目２番７号　代表取締役　上原正嗣　⑤本社営業所　東京都港区元赤坂一丁目２番７号　⑥平成５年８月９日　⑦平成27年12月12日　⑧1400万円　⑨7000万円

以上２件

東京都千代田区霞が関３丁目３番３号
一般社団法人日本旅行業協会
会長　田川　博己

宅地建物取引業保証協会弁済業務保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第64条の11第４項の規定により次のとおり公告します。

公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会（以下「保証協会」という。）の社員である下記の者と、宅地建物の取引を行ったことにより生じた債権につき、宅地建物取引業法第64条の８第１項の規定に基づき、弁済の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に同法施行規則第26条の５第１項に規定する認証申出書３通を保証協会に提出して下さい。なお、認証申出書の提出がないときは、下記の者に係る弁済業務保証金分担金は同人に返還されます

平成 28 年１月 12 日

東京都千代田区岩本町２－６－３
公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会

記

年度番号	商号又は名称	免許証番号	(代表者の)氏名	主たる事務所の所在地	営業保証金相当額
平27全保2434	セキスイファミエス中四国株式会社	国土交通大臣(3)6507	代表取締役　池田孝行	岡山県岡山市北区下石井２－２－５ニッセイ岡山スクエア７Ｆ	1500万円
平27全保2435	阿部彦三事務所	福島県知事(10)40023	阿部彦三	福島県耶麻郡猪苗代町字裏町444	1000万円
平27全保2436	長鐵工業株式会社	新潟県知事(6)3459	代表取締役　大坂徹夫	新潟県長岡市千秋２－2788－１	〃